

# 区役所の組織およびレイアウ トが一部変わります

#### ①人権・多様性推進課の新設

多様性社会の実現に向けたさまざまな課 題に対し、一体的かつ効果的・効率的に施 策を推進していくため、人権・男女共同参 画課を廃止し、人権・多様性推進課を新設 します。

▷組織名・電話番号 人権・多様性推進課 (区役所9階⑥番)

TEL (5246) 1116

▷主な業務内容 人権啓発、人権施策推進、 男女共同参画推進、多文化共生などに 関する業務

#### ②計画調整課を都市計画課へ統合

都市計画マスタープランの実現に向けた 検討をさらに進めるため、計画調整課を都 市計画課に統合します。

▷組織名·電話番号 都市計画課(区役所) 5階®番)**TEL** (5246) 1363

# ◆ 以降、上記記事の共通項目 ◆

- ▽変更後のレイアウトでの業務開始日 4月1日金
- ▶問合せ 企画課 TEL (5246) 1013

# 「台東区経営持続化特別資金」 「新型コロナウイルス感染症対 策借換特別資金」の受付期間 を9月30日金まで延長します

「台東区経営持続化特別資金」の利用は、 1事業者につき1回限りのため、すでにご

利用の方は申請できません。 必要書類や申込方法等、詳 しくは区HP(右記二次元 コード)をご覧ください。



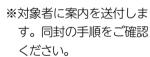
▶問合せ 産業振興課

**TEL** (5829) 4128

# 幼児用ヘルメット配布の申込 方法を変更します

4月から申込方法が、原 則電子申請になります。

▷対象 区内在住で3年3月 1日以降生まれの1歳児





- ※1歳になった誕生月の翌月に案内を発送 します。
- ※申請1回に限り無償で配布します。
- ※4年2月までに1歳になった子供の場合 は、案内同封の申込書を記入後、返送 用封筒(84円切手貼付)で郵送または 下記問合せ先へ持参。
- ※電子申請ができない方は、案内到着後に 下記へお問合せください。
- ▶問合せ 〒110-8615 台東区役所交 通対策課(区役所5階②番)

**TEL** (5246) 1288

## 春の全国交通安全運動

- ▶期間 4月6日(水)~15日(金)
- ▷運動の重点 子供を始めとする歩行者の 安全確保、歩行者保護や飲酒運転根絶 等の安全運転意識の向上、自転車の交 通ルール遵守の徹底と安全確保、二輪 車の交通事故防止
- ▷問合せ 交通対策課

**TEL** (5246) 1288

# 特別区職員I類(一般方式、 土木・建築新方式)募集

## ▷採用予定数

- •一般方式 事務983人、土木造園(土木) 64人程度、土木造園(造園)17人程度、 建築62人程度、機械15人程度、電気 19人程度、福祉125人程度、心理21人 程度、衛生監視(衛生)34人程度、衛 生監視(化学)5人程度、保健師109人 程度
- ・土木・建築新方式 土木造園 (土木) 13人程度、建築14人程度
- ※受験資格や台東区の採用予定数等につい ては、試験案内等をご覧ください。
- ▶申込締切日 4月4日(月) (インターネッ ト受信有効)
- ▶第1次試験日 5月1日(日)
- ※詳しくは、下記二次元コードをご覧くだ さい。
- ▶問合せ 特別区人事委員会事務局任用課 採用係

**TEL** (5210) 9787 台東区人事課人事係

**TEL** (5246) 1061



## 雇用・就業相談を行っていま す(予約制)

#### • 就業相談

就職に関してお悩みの方一人ひとりに 合わせて、相談や情報提供を行っていま す(就職先をあっせんするものではあり ません)。

#### ・雇用相談

求人活動でお悩みの企業や個人事業主の 相談を受付けています。

- ▶日程 月・火・木・金曜日(祝日を除く)
- ▷相談時間 午前10時~午後5時(原則 1人1回90分以内)
- ▶対象 就業相談は原則区内在住か在勤 (学)の方、雇用相談は区内中小企業の 人事担当者や個人事業主
- ▽場所・申込み・問合せ産業振興課(区 役所9階⑤番) 1152

# 住民税や保険料の納付はお済 みですか

#### ▷納付場所

- ・区役所および区民事務所・同分室の収納 窓口
- ・銀行や郵便局などの金融機関
- ・納付書にバーコードが印刷されているも のは、裏面に記載のあるコンビニエン スストアか、スマートフォンアプリ(モ バイルレジ・LINE Pay・Pay Pay)に よる納付
- ※スマートフォンによる納付について、詳 しくは区HPをご確認ください。

#### ▷納期限

- ・住民税(普通徴収)は6・8・10・1月 の末日
- ・住民税(特別徴収)は毎月10日
- ・軽自動車税は5月末日
- ・国民健康保険料は6~3月の末日
- ・後期高齢者医療保険料・介護保険料は毎

#### 月末日

※十・日曜日・祝日の場合は、金融機関の 翌営業日

# ●休日窓□

納付や納付相談ができます。

- ▶日時 毎月第2日曜日午前9時~午後5
- ▷場所 戸籍住民サービス課 (区役所1階) (5)番)
- ※納期限までに納付がない場合は、督促 状や催告書、電話などで納付のお願い をしています。それでも納付がない場 合は、納めている方との公平性を保つ ため、延滞金の加算や法律に従い差押 処分を行う場合があります。新型コロ ナウイルスによる経済的な影響を含め、 病気や災害、退職や事業廃止など、さ まざまな理由により納付期限内に納付 が難しくなった場合は早めにご相談く ださい。
- ▶問合せ 収納課 TEL (5246) 1107

# 入谷地区センター・区民館 が4月1日金にリニューアル オープンします

多目的ホールをはじめ、6つの集会室 を備え、だれでもトイレや授乳室も設 置されています。区民館の利用可能時 間や利用料金等詳しくは、区HPをご確 認ください。



# 「かがやき長寿ひろば入谷」 がスタートします

3月末に閉館を迎える入谷老人福祉館 の教室・サロン事業は、リニューアル オープンする入谷区民館の集会室等を 活用し、継続することとなりました。 健康増進や社会参加促進を目的とし て、教室・サロンの開催、団体活動や 談話等の交流機会の場を提供します。

- ※「かがやき長寿ひろば入谷」という名 称は、名称募集に対してご応募いた だいた77件の名称案の中から選ばせ ていただきました。ご応募いただい た皆さん、ありがとうございました。
- ▶日時 月~土曜日(祝日・年末年始は 除く) 午前9時30分~午後4時30分
- ▷対象 区内在住の60歳以上の方



問合せ

入谷地区センター・区民館については 区民課 **TEL** (5246) 1123 かがやき長寿ひろば入谷については 高齢福祉課施設整備担当 **TEU** (5246) 9027

# 日曜開庁・窓口延長のお知らせ

# 第2日曜日に区役所1階の窓口を開いています

▶日時 第2日曜日午前9時~午後5時 ▶場所 区役所1階

取扱業務	窓口番号	問合せ
児童手当・子ども医療費助成の申請(※1)(※4)	12番	子育て・若者支援課 TEL (5246) 1232
住民税課税(非課税)証明書・納税証明書の交付 ※申告済みに限る 軽自動車税(種別割)納税証明書の交付 原動機付自転車(125cc以下のバイク)の登録・廃車(※4) ※ミニカー、小型特殊自動車、改造車両は除く 台東区循環バス「めぐりん」の1か月券・回数券・1日 券の販売 母子健康手帳の交付 住民税・軽自動車税(種別割)の納付・還付 ※還付額は合計5万円未満に限る 国民健康保険の加入・喪失等の届出(※3)(※4) ※給付事務の取り扱いなし 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付 ※還付事務の取り扱いなし	⑤番	区役所代表 TEI (5246) 1111 から各担当課へお問 合せください
住民税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付相談(※2)	⑤番	収納課 <b>TEL</b> (5246) 1107
転入・転出・区内転居・世帯変更等の届出(※4) 印鑑登録・廃止 特別永住者証明書の申請・交付 マイナンバーカード等の券面変更・再交付申請 マイナンバーカードの申請・交付 マイナンバーカードの電子証明書の更新	<b>⑥番</b>	戸籍住民サービス課 TEL (5246) 1164
住民票の写し等の交付 印鑑登録証明書の交付 戸籍証明(全部・個人事項証明、身分証明書等)の交付	89 番	戸籍住民サービス課 TEL (5246) 1163
戸籍の届出 (※4)	①番	戸籍住民サービス課 TEL (5246) 1162

(※1) 月〜金曜日は子育て・若者支援課(6階⑥番)で取り扱っています。 (※2) 月〜金曜日は収納課(3階⑨番)で取り扱っています。 (※3) 月〜金曜日は国民健康保険課(2階⑩番)で取り扱っています。 (※4) 他の市区町村や関連機関に確認等が必要な業務は、取り扱いできない場合があり ます。詳しくは、各担当課へお問合せください。

# 毎週水曜日に一部の窓口時 間を延長しています

▶日時 毎週水曜日午後7時まで(祝 日・年末年始を除く)

## ▷場所

・区役所

1階	戸籍住民サービス課
2階	国民健康保険課(後期高齢者医療制度担当を含む)、介護予防・地域支援課、高齢福祉課、介護保険課、障害福祉課
3階	区民課(国民年金係)、収納課、税務課
	子育で・若者支援課(給付

担当)、放課後対策担当、児

· 区民事務所

西部区氏 **TEL** (3876) 2651 事務所 北部区民 **TEL** (3876) 2284 事務所 南部区民 **TEL** (3842) 2651 事務所

※取扱業務等、詳しくは区役所代表電 話 TEL (5246) 1111から各担当 課へお問合せください。

## ご注意ください

※水曜窓□時間延長時と第2日曜 日では、取扱業務が異なります。 ※他の市区町村や関係機関に確認 等が必要な業務は、取り扱いで きない場合があります。詳しく は、各担当課・区民事務所へお 問合せください。